

## ■鶴田町農業委員会（推進委員を委嘱しない事例）

### 〈農業委員会の現在の体制〉

- ・平成28年4月1日 新制度による鶴田町農業委員会発足
- ・農業委員 16人 【条例による定数18人】  
{ 委員16人のうち、認定農業者10人・利害関係者以外1人  
} 〈女性0人・青年1人〉
- ・農地利用最適化推進委員 0人

※ 農地面積に対する遊休農地の割合が1%以下で、担い手による農地集積率が70%以上の場合、最適化推進委員を委嘱しないことができるとなっているので、鶴田町農業委員会では最適化推進委員を委嘱していない。

### 〈農家・農地等の概要〉

	農家数(戸)
総農家数	1,179
自給的農家	124
販売農家	1,055
主業農家数	511
準主業農家数	170
副業的農家数	374

※ 農林業センサスより

	農業者数(人)
農業就農者数	2,248
女性	1,096
40代以下	367

※ 農林業センサスより

	経営数(戸)
認定農業者	330
基本構想水準到達者	94
認定新規就農者	7
農業参入法人	0
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

単位：ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草地	
耕地面積	1,890	1,070	—	—	—	2,960
経営耕地面積	1,541	953	33	918	2	2,494
遊休農地面積	0	5	5	0	0	5
農地台帳面積	2,283	964	122	842	0	3,247

※ 耕地及び作付面積統計・農林業センサスより

《遊休農地の割合・農地集積率》

・ 遊休農地の割合      耕地面積2,960ha      遊休農地 5.5ha      割合 0.19%

【農地面積に対する遊休農地の割合が1%以下である】

・ 農地集積率      耕地面積2,960ha      集積面積 2,410.3ha      割合81.4%

【担い手による農地集積率が70%以上である】

※ 遊休農地の割合が0.19%で1%以下であり、農地集積率は81.4%で70%以上であるため、最適化推進委員を委嘱しなくてもいい基準を満たしている

《新制度による農業委員の任命までのスケジュール》

- ・ 12月10日      町議会で「委員の定数に関する条例」・「委員選考委員会設置条例」を可決
- ・ 12月17日      「委員の選任に関する規則」を制定
- ・ 12月24日      「委員選考委員会運営規則」を制定
- ・ 12月28日      推薦・公募期間
- ～1月25日      (1月15日からHPで応募状況を中間公表(毎日更新))
- ・ 1月5日      選考委員会委員の選考(決定)
- ・ 1月29日      選考委員会を開催(選考決定)
- ・ 2月1日      選考結果を町長へ答申
- ・ 2月22日      「会議規則」の一部改正
- ・ 3月17日      町議会で「委員の任命」の議案について全員同意
- ・ 4月1日      委員の任命

《委員募集のため実施したPR活動等》

- ・ 12月17日 「共防連検討会」及び「行政推進員総会」に出向き、制度改正と委員募集について説明
- ・ 12月25日 町ホームページに「委員募集について」を掲載  
(応募書・推薦書の用紙は役場窓口に備え付け)
- ・ 12月25日 「人・農地プラン座談会」で制度改正と委員募集について説明
- ・ 1月8日 全町に「委員募集説明会」チラシを配布
- ・ 1月14日 全町を対象に「委員募集説明会」を開催(農村環境改善センター)
- ・ 1月15日 町広報に農業委員会制度の改正と委員募集についてを掲載
- ・ 1月21日 青年の応募はあったが、女性の応募がないので、農業委員数名が「適任者」と思われる女性に電話で応募のお願いをする

《推薦及び応募の候補者数》

【農業委員：定数18人】

区 分	候補者数	うち認定農業者	うち利害関係者以外	女性	青年
農業者等推薦	2人	2人			
団体等推薦	5人	4人			
応 募	10人	5人	1人		1人
合 計	17人	11人	1人	0人	1人

《農業委員選考委員会の構成等》

【委員構成 9名】

- ① 認定農業者等協議会代表者 1人
- ② 農業協同組合代表者 1人
- ③ 農事振興会連合会代表者 1人
- ④ りんご支会連絡協議会代表者 1人
- ⑤ 女性農山漁村のリーダー(V i C・ウーマン) 1人
- ⑥ 農業共済組合代表者 1人
- ⑦ 土地改良区代表者 1人
- ⑧ 学識経験者(青森県農林水産部OB) 1人
- ⑨ // (町議会総務経済常任委員会委員長) 1人

- ・ 選考委員会開催回数 1回 (1月29日)

《選考の結果》

【農業委員：定数18人】

区分	候補者数	選考の結果	うち新人委員
農業者等推薦	2人	2人	1人
団体等推薦	5人	5人	2人
応募	10人	10人	4人
合計	17人	17人	7人

《1人取下げ後の最終結果》

※ 選考後、2月3日付けで1人の候補者より取下げあり

【農業委員：定数18人】

区分	候補者数	選考の結果	うち新人委員
農業者等推薦	2人	2人	1人
団体等推薦	5人	5人	2人
応募	9人	9人	3人
合計	16人	16人	6人

《農業委員の地区担当について》

- ・ 当委員会では、最適化推進員を委嘱しないこととしているので、農業委員が鶴田町内を4地区に分けて、担当地区を議案として上程し、1地区4人の委員が受け持って活動している。

《遊休農地に関する活動計画について》

- ・ 農地パトロールの強化及び農業委員の「地区担当制」を活用した遊休農地所有者への指導を徹底し、前年度の遊休農地調査面積の5割程度の解消を目指すことを目標とする。